

指定障害福祉サービス事業所及び指定障害者支援施設等
(障害児関係も含む) 設置者 各位

横浜市健康福祉局障害企画課長

障害福祉サービス等情報公表制度の運用開始に向けた連絡先メールアドレス等について (照会)

梅雨の候 ますます御清祥のこととお慶び申し上げます。

日頃から、本市の障害福祉行政に御協力いただき、誠にありがとうございます。

さて、平成 30 年 2 月 20 日に「障害福祉サービス等情報公表制度の施行に向けた連絡先メールアドレスについて (照会) (健障企第 2802 号)」でお知らせした通り、情報公表制度の運用開始に向け、障害福祉サービス等情報公表システム (以下情報公表システム) のログイン ID・パスワードの送付先メールアドレスを照会しましたが、期日までに回答がなく、ID・パスワードが付与されていない法人があります。障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律並びに児童福祉法の改正により、本市から指定を受けている障害福祉サービス事業者等及び障害児通所支援事業者等には、障害福祉サービス等情報を本市に報告する義務があります。

このため、情報公表システムのログイン ID・パスワードを取得していない法人につきましては、下記により、必ず御回答ください。

尚、既にログイン ID・パスワードを取得されている法人につきましては、回答は不要です。

1 照会事項

- (1) 法人番号、法人名称、法人の種類
- (2) 住所
- (3) 電話番号、FAX 番号
- (4) メールアドレス

※ログイン ID・パスワードは、法人ごとかつ指定権者 (県、指定都市及び中核市) ごとに一つずつ発行されます。よって回答するメールアドレスは、本市内における法人の代表メールアドレスとしてください。事業所ごとに個別に回答する必要はありません。

※複数回答があった場合、原則として先に回答のあったメールアドレスを代表として取り扱います。

- (5) 法人代表者の氏名、法人代表者の役職
- (6) 法人等の設立年月日

2 回答方法

下記の回答フォームから、御回答ください。

「障害福祉サービス事業者等情報公表制度の運用開始に向けたメールアドレス等申請フォーム」
<http://www.e-shinsei.city.yokohama.lg.jp/yokohama/navi/procInfo.do?fromAction=4&govCode=14100&keyWord=障害福祉&procCode=1001107>

3 回答期日

平成 30 年 6 月 29 日（金）

※障害福祉サービス等情報公表制度の概要については別紙「障害福祉サービス等情報公表制度に係る手続きのご案内」をご覧ください。

【掲載場所】

「書式ライブラリ」→「2. 横浜市からのお知らせ」→「①横浜市からのお知らせ」

URL：http://www.rakuraku.or.jp/shienhi/library/L_Result2.asp?category=12&topid=2

(お問合せ)

横浜市健康福祉局障害企画課企画調整係

TEL:045-671-3601

Eメール：kf-syositei@city.yokohama.jp

〔参考〕 前回通知

健 障 企 第 2802号
平成 30 年 2 月 20 日

指定障害福祉サービス事業所及び指定障害者支援施設等
(障害児関係も含む) 設置者 各位

横浜市健康福祉局障害企画課長

障害福祉サービス等情報公表制度の施行に向けた連絡先メールアドレスについて (照会)

梅花の候 ますます御清祥のこととお慶び申し上げます。

日頃から、本市の障害福祉行政に御協力いただき、誠にありがとうございます。

さて、平成 28 年 5 月に成立しました、障害者総合支援法及び児童福祉法の一部を改正する法律において、障害福祉サービス等情報公表制度が創設され、平成 30 年 4 月の施行に向けて準備が進められているところです。

平成 30 年 4 月には障害福祉サービス等情報公表システム（以下「情報公表システム」）の運用が開始され、9 月より法人及び事業所情報が全国一斉に公開される予定です。それに伴い、4 月から 8 月末までの間に情報公表システムにて各法人により法人及び事業所情報を整備し、各都道府県等に申告し、承認を受けていただく必要があります。

つきましては、下記により情報公表システムのログイン ID・パスワードの送付先メールアドレスを回答していただきますようよろしくお願いいたします。

1 照会事項

- (1) 法人番号、法人名称
- (2) メールアドレス

※回答票に記載するアドレスについては、本市内における法人の代表アドレスとしてください。事業所ごとに回答票を提出する必要はありません。

※複数回答があった場合、原則として先に回答のあったアドレスを代表として取り扱います。

- (3) 電話番号、FAX 番号

2 回答方法

別紙回答票に必要事項を御記入の上、健康福祉局障害企画課あてに e メールで御提出ください。

3 回答期日

平成 30 年 2 月 27 日（火）必着

※障害福祉サービス等情報公表制度の概要については別紙「障害福祉サービス等情報公表制度の概要、業務フロー及びQ&A」をご覧ください。

【掲載場所】

「書式ライブラリ」→「2. 横浜市からのお知らせ」→「①横浜市からのお知らせ」

URL：http://www.rakuraku.or.jp/shienhi/library/L_Result2.asp?category=12&topid=2

(お問合せ)

横浜市健康福祉局障害企画課企画調整係

TEL:045-671-3601

Eメール：kf-syositei@city.yokohama.jp